

検査ニュース

No.145

ご挨拶

平素より、佐賀県医師会成人病予防センター業務には、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
今回は「検査所要日数変更」と「検査実施料新設」についてご案内申し上げます。

佐賀県医師会成人病予防センター
担当理事 志田 正典

● 検査所要日数変更

平成 25 年 9 月 2 日（月）ご依頼分より

案内書 掲載頁	項目コード No.	検査項目	所要日数	
			新	現
52	2333	血清抗p53抗体	2～4日	3～5日
	2196	ヒトパピローマウイルスDNA (16型、18型、その他ハイリスクグループ)	3～5日	3～6日
	2939	抗ミュラー管ホルモン(AMH)	2～4日	3～5日

● 検査実施料新設のお知らせ

平成 25 年 8 月 1 日（木）から適用

【マイコプラズマ抗原定性】

これまでの免疫血清抗体検査では、抗体が産生されない時期には検出できないため、判定までに時間が必要でした。これに対して今回の抗原検査は、肺炎マイコプラズマをより早期に検出できる可能性があります。

咽頭拭い液中のマイコプラズマニューモニア抗原を免疫クロマト法で検出する検査です。マイコプラズマ感染の診断補助として、院内検査にご検討ください。

検査項目	保険点数	判断料	診療報酬点数 表区分
マイコプラズマ抗原定性	150点	免疫学的検査判断料 (※5:144点)	「D012」 感染症免疫学的検査の21

臨床検査の精度管理調査について

『日頃、お使いの自動血球計数装置、生化学的測定装置の状態はいかがですか？』

佐賀県医師会では県内の臨床検査データの精度向上を目指して、毎年 10 月に精度管理調査を実施しており、今年も実施いたします。

本調査では、血球計数、CRP に加え、昨年度より尿検査（糖・蛋白）項目を追加いたしました。

さらに、本年度より新たな試みとして、調査対象機関においては肝炎ウイルス検査、インターネットを利用した回答も可能となります。回答用紙でも可能ですので、ご安心ください。

年に一度の本調査を活用いただき、日常診療に役立てていただければ幸いです。

実施要領、参加等についてのご案内を 10 月初旬、各医療機関へ配布予定です。また、この調査報告会を平成 26 年 3 月 15 日（土）午後 3 時より開催する予定ですので、こちらへも是非ご参加ください。